

2025 年 11 月 5 日

仙台育英学園高等学校
在校生・保護者の皆様

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

報道にあった「いじめ重大事態」について（第二報）

2025 年 11 月 4 日（火）、一部報道機関から「仙台育英サッカー部で「いじめ重大事態」全国大会出場は未定 生徒が暴言受け抑うつ症状に」といった報道がありました。本件は 11 月 1 日（土）に仙台育英学園高等学校の在校生・保護者の皆様に第一報として「いじめ重大事態報告に寄せる校長所見」（以下、全文掲載）でお伝えした内容のものととなります。

被害を訴える生徒およびそのご家族に対して、被害を防止できず、相談できる環境を十分に本学園が提供できなかったことを改めて心より深くお詫び申し上げます。また、在校生・保護者の皆様に対しては、報道を通じ本事実について改めてご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

生徒の個人情報保護を観点や名誉毀損を防止する観点を踏まえ、本学園の対応の現状について皆様へご説明申し上げます。本事実案は生徒より情報提供のあった 2024 年 5 月より「いじめ防止対策推進法」に基づき保護を継続して参りましたが、生徒の了承が得られた 2025 年 10 月以降は「いじめ防止対策推進法」に基づき調査をしているところです。

本校としては、今後も生徒の心情に寄り添い真相究明を続け、そこで明らかになったことを踏まえて、関係機関とも協力しながら、本学園体育会サッカー部の関係生徒に対して学則、部規則等に基づく処分の有無を判断いたします。加えて校長所見のとおり、これを機に、体育会サッカー部を含む仙台育英学園が設置する全ての体育会運動部・文化会文化部に対して調査を実施することで、「いじり」と「いじめ」が構造的に発生しやすい高リスク集団となっていないかの確認を行い、構造的な課題が発見された部活動についてはその課題の解決に注力するために対外活動の停止を行う予定です。

本校は学校としての責任を深く自覚し、生徒とご家族の心の安寧にむけて対応し続けることで、信頼回復に努めてまいります。

以下、「いじめ重大事態報告に寄せる校長所見」（11 月 1 日）の全文

いじめ重大事態報告に寄せる校長所見

(2025 年 11 月 1 日)

仙台育英学園高等学校

校長 加藤 雄彦

このたび、本校体育会サッカー部において、過去に「いじり」と呼ばれる不適切な言動が繰り返されていたことが判明いたしました。被害を受けた部員の方に対し、心より深くお詫び申し上げます。

当時の顧問団は、部員一人ひとりの心の状態に十分に目を配る体制を整えていたとは言えず、結果として、いじりの実態を把握できないまま被害が拡大し、3年次の重大事態へとつながったものと認識しております。

被害を訴えた部員は、1年次より継続的に心を傷つける言動を受けており、その苦しみを抱えたまま今日まできた経緯があります。相談できる環境を十分に提供できなかったことを、学校として重く受け止めています。

一方、加害側とされた同級生の中には、「いじり」と「いじめ」との間に明確な線引きをせず、他者の尊厳を損なう行為の重大さに対する理解が欠如していたことが推察されます。これは、指導にあたる顧問団にも同様の認識の欠如があった結果であり、指導体制そのものに構造的な課題が存在していたと考えます。

校長として、本件を単なる一過性の問題と捉えることなく、サッカー部を含むすべての部活動において、いじめ防止・人権尊重・心のケアの体制を再構築してまいります。今後は、「いじめ防止対策推進法」に基づき、部員が指摘した事実関係を一つ一つ丁寧に確認しながら、当時の顧問団にも再教育と意識改革を徹底し、同様の事態が二度と起こらないよう努めてまいります。

現時点では、加害行為を行ったとされる特定の複数生徒を完全に確認するには至っておりません。そのため、11月2日の決勝戦への出場辞退を即時に判断するには時間的制約があることを、部員およびご家族に誠実にお伝えいたしました。

しかしながら、被害者の方の心情に寄り添い、真相究明と再発防止に向けて、全力で取り組む決意です。

本件を通じて、学校としての責任を深く自覚し、全教職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります。